

# 謝辞

著者: Lauren Meghan Lynch (WWF US)

協力: Klaas de Vos (Ocean Fox Advisory)、Louise Heaps (WWF UK)、 Lucy Holmes (WWF US)、Mark Richardson (WWF US)、Prashanth Warrier (WWF SG)、 Hiromi Shiraishi (Chuo University)、Tomoko Takeda (WWF Japan)



このレポートはアジア・サステナブルファイナンス・イニシアチブ (ASFI) の一環であり、ゴードン・アンド・ベティ・ムーア財団の資金協力を得ています。

制作・デザイン: Raphael Albinati

2024年4月にWWF(世界自然保護基金)より発行。本報告書の全部または一部を複製・引用する場合は必ず、報告書名を記し、著作権者として上記発行者を明記すること。

表紙の写真: © Claudia Amico / WWF Mediterranean

#### WWF について

World Wildlife Fund(WWF)(世界自然保護基金)は、世界最大級の独立系自然保護団体の一つです。WWFの使命は、地球の自然環境の劣化を食い止め、人間が自然と共存できる未来を構築することにあります。WWFのブルーファイナンスの取り組みは、金融機関がブルーエコノミーにおける有害な活動から資本を引き上げ、拡張可能で永続的な地球規模の海洋ソリューションの実現を支援できるようサポートすることを目指しています。詳細に関しては、www.worldwildlife.org/pages/blue-financeをご覧ください。

日本語版『ABOVE BOARD 2023』

初版: 2024年10月

WWF ジャパン

東京都港区三田 1-4-28 三田国際ビル 3 階

本報告書の内容に関するお問い合わせ先: WWF ジャパン 海洋水産グループ 武田智子

URL : https://www.wwf.or.jp/

Text © WWF 2024

Above board:公明正大(すべてを白日の下に置き、何も隠さない)の意味。航海で、海賊や戦艦が船員の一部または大半を他の船から隠して商船のように見せかけたことから来ている。全船員を甲板の上に集め見えるようにすることを「Above board」と呼んだ。





2023年の夏、海水温は過去最高を更新し、多くの海域で例年より 3℃以上高くなった¹。このような海洋熱波²は、他の多くの人為的な影響と相まって、限界を超えて自然環境を圧迫し、海洋生物や漁業の生産性、何百万人もの生計を脅かしている。これらの物理的リスクやオペレーショナルリスクの増大と並び、世界の水産サプライチェーンにおける違法・無報告・無規制(IUU)漁業や、強制労働・人権侵害などの関連する問題に、ブランドや消費者がさらされることで生じる市場リスク、規制リスク、レピュテーションリスク(評判リスク)³の例が増えつつある。これらは総合的に、水産業界が現在置かれている厳しいビジネス環境を示している。

非常に現実的な懸念がある一方で、前進も見られている。規制面では、昆 明・モントリオール生物多様性枠組(GBF)の導入が始まった。また、ほ ぼ20年にわたる世界的な取り組みを経て、2023年に画期的な国連公海条 約案が採択されたことは、海洋生物多様性の保全に向けた重要な一歩であ る。欧州では、EUの企業サステナビリティ報告指令(CSRD)が発効し た。これは、多くの水産会社を含む約5万社に対し、環境・社会・ガバナ ンス(ESG)の報告範囲の拡大を求めるものである。産業面では、自然関 連財務情報開示タスクフォース (TNFD) の待望の提言が 2023 年 9 月 に 発表された。併せて、養殖業や漁業に携わる企業向けのセクター別ガイダ ンスも 2024 年にかけて策定中である。企業や金融機関が環境関連目標の 設定や進捗評価を開始できるよう同時並行的な取り組みが本格的に始まっ た。具体的には、国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)、生物 多様性のためのファイナンス財団、責任銀行原則、科学に基づく目標ネッ トワーク (SBTN) 海洋ハブなどの取り組みなどがあり、これらはすべて、 水産企業を含む企業が自然の損失を食い止め、反転させるために適切なタ イミングで適切な行動をとるのに役立つものである。

<sup>1.</sup> NASA の科学者はこれを長期的な地球温暖化と季節的なエルニーニョ現象の両方の影響によるものとしている。

<sup>2.</sup> 海洋熱波は、海水温が継続的に異常に高い期間を指す。海洋熱波は海洋生物や沿岸のコミュニティ・経済に大きな影響を及ぼす可能性がある。

<sup>3.</sup> これら 5 つのリスク類型の簡潔な説明については、UNEP FI Turning the Tide 指針の p.23 に記載されている。

しかし、これまでの進捗ペースは、水産会社および出資者が今日直面するリスクを軽減するには不十分である。WWFと蘭 Metabolic 社の調査によれば、従来どおりのビジネスを続けた場合、今後 15 年間で少なくとも 8 兆 4,000 億米ドルのブルーエコノミー資産や収益が失われる可能性があると推定されており、中でも水産業が最も大きな損失を受けるとみられている。ワールド・ベンチマーキング・アライアンスのシーフード・スチュワードシップ・インデックス第三版では、世界の水産大手 30 社が IUU 漁業や人権問題に関して「非常にゆっくりと前進」していることが明らかになった。米国での反 ESG 感情からの逆風により、一部の金融機関は、環境・社会問題に対する企業の行動を促す意欲を低下させている。それでも、これらの環境・社会リスクは定量化可能な財務損失に直結することが増えている。

このような状況の下で、WWF は、銀行が水産物ポートフォリオにおける環境・社会リスクの管理方法をどのように改善しているか、あるいは改善していないか、そして追加の支援を最も必要とする可能性があるのは具体的にどの分野かを把握するため、41 の銀行の水産関連セクターポリシーについて昨年行ったベースライン評価の改定を実施した<sup>4,5</sup>。

調査結果によると、水産業における自然損失、気候変動、人権問題に関連する環境・社会リスクを管理するために行動を起こす銀行が増えている。今年評価対象となった 40 の銀行のうち9行(23%)が、昨年のベースラインに対して改善を示した。ただし、特に水産セクターに関連するこれらのリスクへのエクスポージャーを銀行の方針が十分に防止・管理するにはさらなる前進が必要である。

本レポートは、2023年版評価の主な結果を明らかにし、銀行が導入しうる改善策の提言を行 い、次のステップへと導く実用的なリソースを提供するものである。2024年の変化に焦点を 当てた第3回の年次進捗報告は来年発行される予定である。

<sup>4.</sup> 本レポートでは、環境・社会 (E&S) と ESG の両語を意図的に区別して使用している。 E&S は、水産関連融資ポートフォリオにおける銀行の環境・社会 (E&S) 面のリスクと影響の管理に特に焦点を当てた調査、分析、提言の文脈で使用している。 ESG という用語は、環境・社会・ガバナンス問題を巡るより広範な社会的、政治的議論や既存の一部の銀行方針に言及する場合に使用している。

<sup>5. 2023</sup> 年の UBS によるクレディ・スイスの買収に伴い、今年の分析では 40 行の水産セクターポリシーを調査した。

# 提言の要約

WWFは、銀行が海洋生態系の保全、(バリューチェーン全体にわたる) 水産ポートフォリオ における重要な環境・社会リスクの評価、持続可能な形で生産・調達される水産物への移行に 顧客の関心が向くようはたらきかけること、顧客の進捗状況の報告における透明性の確保に取り組むことを引き続き奨励する。

特に、水産ポートフォリオが環境・社会リスクにさらされる可能性を軽減し、持続可能な水産 業への移行の機会を捉えるために、金融機関は以下の事項を実施するよう推奨する。

1 顧客への期待を国連環境計画金融イニシアティブ(以下 UNEP FI)の持続可能なブルーエコノミー金融イニシアティブのベストプラクティス指針・推奨事項に準拠させた水産セクターポリシーを策定する。

本レポートの提言のセクションでは、現在の金融業界最高水準の方針から具体例を取り 上げた。

銀行は必要に応じて、海洋、自然、気候、トレーサビリティ・透明性、森林減少、人権に関連する銀行全体のより幅広いテーマ別方針の一部として、水産業を含む複数のセクターにまたがる関連の環境・社会リスクに対処することも検討すべきである。また、銀行は、金融犯罪に係る方針・規定でIUU漁業に言及することを検討すべきである。

このような方針を補完するものとして、WWFは銀行に対し、UNEP FI が新たに発表した、ブルーエコノミーにおける目標設定に関するマニュアル、「Setting Sail」を活用して、サステナビリティへの移行を支援するために、水産に係る目標やインパクト(影響)目標の策定に着手することを奨励する。

2 水産関連の顧客ポートフォリオの環境・社会リスクへの潜在的なを定期的に評価し、顧客との積極的なエンゲージメントを通じて持続可能性の改善を支援するエクスポージャー。

銀行は、顧客に対し、TNFDの新たな指針と提言の実施に着手するよう促すべきである。 その中には LEAP(発見、診断、評価、準備)アプローチの実施、養殖業と漁業のセクター 指標(2024 年に最終版が完成予定)の活用が含まれる。銀行自身も、TNFD 提言の受け入 れと同提言に沿った情報開示を開始すべきである。

**3** 既存のグリーンファイナンスの枠組を活用して、対象を絞った「ブルー」ファイナンス商品を開発し、より持続可能な水産への移行を支援する。

科学的根拠に基づく環境・社会的影響や検証可能な指標に金銭的インセンティブを連動させた対象を絞った金融商品は、実体経済に影響を及ぼす有効なツールとなり得る。 WWFは、国際金融公社(IFC)、国際資本市場協会(ICMA)、国連グローバル・コンパクト、UNEP FI、アジア開発銀行(ADB)が 2023 年に公表した、「Bonds to Finance the Sustainabe Blue Economy」(ブルーボンド実務ガイド)について、銀行が検討の上、実装することを奨励する。

UNEP FI の持続可能なブルーエコノミー金融イニシアティブに参画し、持続可能なブルーエコノミーの実現に向けた金融の未来の形成を支援するコミュニティの一員になる。

WWF は、銀行が UNEP FI ブルーファイナンス原則を採用し、最先端のソリューションの 提供や成功の拡大、ブルーエコノミーにおける変革を促進する取り組みに参画することを 奨励する。

# 対象範囲と手法

WWF は、2023年10月から2024年1月にかけて、銀行が水産ポートフォリオにおける環境・社会リスクをどのように管理しているか、追加のサポートを最も必要とする可能性があるのは具体的にどの分野かを把握するため、40の銀行が公表している水産セクターポリシーを評価した。本レポートは、2022年のベースライン評価の結果に基づき、2023年の進捗に係る主要な調査結果を明らかにし、銀行が導入しうる改善策について提言を行い、次のステップへと導く実用的なリソースを提供するものである。

# 背景

WWF シンガポールは 2017 年以降、金融機関の環境・社会インテグレーションの進捗状況を評価し、毎年「サステナブル・バンキング・アセスメント (SUSBA)」を通じて公表している。

SUSBAの枠組は、WWFが検証した環境・社会インテグレーションを示す6つの柱と11の指標から成り立っている。この枠組は、グローバル・レポーティング・イニシアティブ(GRI)のサステナビリティ・レポーティング・スタンダード、国連環境計画金融イニシアティブ(以下 UNEP FI)の責任銀行原則(PRB)、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言、サステナビリティ会計基準審議会(SASB)など、既存の国際枠組、基準、取り組みと整合するように設計されている。評価は、78のサブ指標に対する「はい/一部のみ/いいえ」の回答に基づき実施され、2023年度の年次報告書、サステナビリティ報告書、企業方針・表明・プレスリリースなどの企業ウェブサイト上に公開されている英語の開示情報のみを考慮に入れている。

SUSBA 評価は、株主や投資検討者、規制当局、市民社会の代表者が、毎年の結果の変化を分析し、銀行の環境・社会インテグレーションの進捗状況や実績を追跡するために活用することができる。



2020 年、WWF は主要セクターに関する銀行の環境・社会インテグレーション手法の範囲と質を深掘りするため、エネルギーとパーム油について、セクター別の評価を発行した。2022 年には、水産を3番目のセクターとして発行した。水産物は世界数十億人の主要なたんぱく源であり、水産業が経済発展の主要な原動力である上、環境・社会の課題が次第に拡大しており、同セクターが潜在的な財務リスクおよび機会の重要な発信源となっていることを踏まえ発行に至った。本報告書で紹介する2回目の水産セクター分析は、2023年10月15日から2024年1月15日にかけて実施された $^6$ 。

<sup>6. 2024</sup>年1月15日から本レポート発表までの間に、本レポートの評価対象となった少なくとも1行が水産物融資に関連する方針の 改定を公表した。この方針改定は2023年 SUSBA 水産物評価における当該銀行のスコアには反映されていないが、業界最高水準の 方針の文言の例として、本レポートの提言のセクションで更新後の評価に言及している。

# 評価対象の銀行

主要な水産会社に融資している大手金融機関を評価の対象とした。銀行は、水産の金融ポートフォリオの規模に基づいて選ばれ、水産バリューチェーンに沿った以下部門の融資先企業を考慮に入れている。



広範な地理的範囲がカバーされるように努めつつ、漁業と養殖におけるアジアの重要性を踏ま え、アジアの銀行をやや多く対象とした。時系列に沿った進捗状況をモニタリングするため、 毎年同じ銀行を評価対象としている<sup>7</sup>。

分析対象となった銀行の一覧については、付属資料1を参照のこと。また、銀行が枠組指標を実際に運用している事例を示すため、今年の分析には、上位50%のスコアを獲得した銀行の個別パフォーマンスに関する情報も含まれている。個別の銀行のパフォーマンスに関する詳細は、SUSBAインタラクティブ・オンライン・ツール(こちら)で閲覧することができる。個別のパフォーマンスの詳細が開示されているすべての銀行には、公表に先立ち、評価結果を確認し、コメントする機会を提供した。

WWF は 2024 年を通し、評価対象となった銀行とやり取りを続け、個々の結果について意見 交換を行い、次のステップに向けた実行可能な提言を提示していく。

# 水産セクター評価枠組

銀行の水産業への方針と全体的アプローチを評価するために使用された枠組は、パーム油とエネルギー移行に関する WWF の既存のセクターポリシー枠組と整合性がとれるように構成され、1)銀行のコミットメント、2)顧客への期待の2つのセクションで構成されている。

#### 銀行のコミットメントに関連する指標としては以下のものがある

#### セクターアプローチ:

6つのサブ指標により以下を評価:銀行が水産に関連した環境・社会リスクを公に認識しているか、水産セクターポリシーを備えていて、このポリシーなどが銀行のすべての活動(例:融資以外)や水産バリューチェーン全体の顧客に適用されるか、本セクターにおける持続可能な業界慣行を支援するためのインセンティブ・金融商品を提供しているか、コミットメントに基づく持続可能な水産イニシアティブに参画しているか。

#### 情報開示:

3つのサブ指標により以下を評価:銀行が水産セクターポリシーを開示する程度、水産セクター関連のパフォーマンス指標やインパクト指標を開示する程度。

#### モニタリング:

2つのサブ指標により以下を評価:銀行が顧客の環境・社会パフォーマンスをモニタリングし、コンプライアンス違反を管理する方法。

# 顧客への期待に関連する指標は UNEP FI の Turning the Tide 指針 ® に整合するように策定され、以下のとおり分類される

#### 生産 (漁業):

7つのサブ指標により以下に関する銀行の期待を評価:サステナビリティ認証、IUU 漁業の回避、絶滅危惧種の保護、漁獲管理戦略、フィニング(漁獲したサメのヒレのみを採取し、胴体を海に捨てること)の回避、漁法・漁具の選択。

#### 生産(養殖):

7つのサブ指標により以下に関する銀行の期待を評価:サステナビリティ認証、保護区や生態学的に脆弱な地域の管理、環境影響評価の管理、外来種と遺伝子組み替え生物に関するリスク管理、持続可能な飼料の調達と使用、動物の健康管理、有害な化学物質・抗菌剤・駆虫剤の回避。

#### 下流部門(加工、付加価値、流通、ブランド):

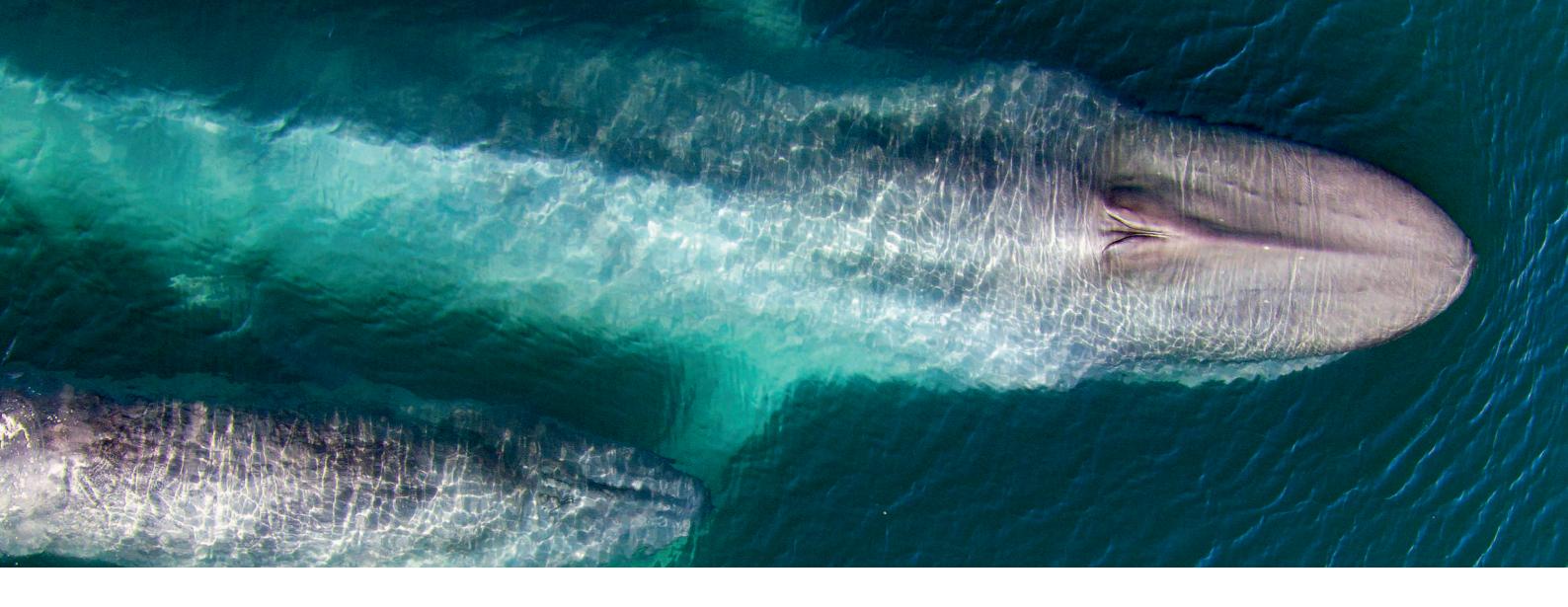
4つのサブ指標により以下に関する銀行の期待を評価:サステナビリティ認証、IUU 漁業の回避、絶滅危惧種の保護、保護区や生態学的に脆弱な地域の管理。

#### 分野横断:

5つのサブ指標により以下に関する銀行の期待を評価:人権に関する取り組み、国際的な労働基準の遵守、社会やコミュニティへの影響への取り組み、サプライチェーンのトレーサビリティ確保の取り組み、クリーンエネルギーに向けた進捗状況の開示。

<sup>7. 2023</sup> 年の UBS によるクレディ・スイスの買収に伴い、今年の分析では 40 行の水産セクターポリシーが対象となった (2022 年の分析対象は 41 行)。

<sup>8.</sup> 水産物セクター指標の 2023 年版では Turning the Tide の「Avoid (回避)」・「Challenge (チャレンジ)」指標との整合性を特に重視した。



# 主要な調査結果と傾向

2023年の分析結果によると、水産セクターにおける自然損失、気候変動、人権問題に関連する環境・社会リスクを管理するために行動を起こす銀行が増加している。今年評価対象となった銀行 40 行のうち 9 行 (23%) が昨年のベースラインに対して改善を示した。昨年比で改善は見られるものの、銀行の方針がこれらのリスクへのエクスポージャーを低減・管理するにはさらなる前進が必要である。

今年、大きな前進を遂げた 9 行のうち、4 行は「銀行のコミットメント」指標でわずかな改善  $(+1 \sim +1.5 \, \text{ポイント})$  を示し、5 行は水産セクター評価特有の「顧客への期待」指標で小幅ないし中程度の改善  $(+1.5 \sim +6 \, \text{ポイント})$  を示した。具体的には、

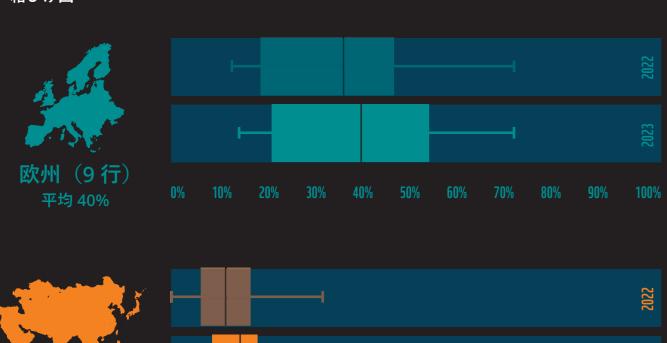
- 2行は、既存の農林業方針の範囲を拡大して水産業の顧客への期待も含めた。
- 1行は、既存の ESG クレジットポリシーの範囲を拡大して、明確に養殖業、漁業、 水産加工業を含めた。
- 1行は、既存の ESG リスク・スクリーニング・プロセスの範囲を拡大して破壊的な漁法を含めた。

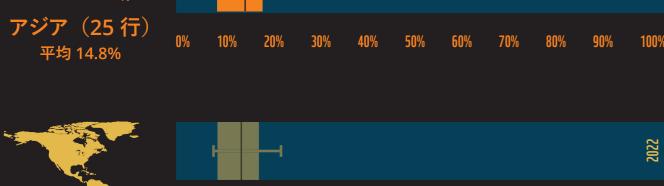
ブルーボンドやサステナビリティ連動型の債券・ローンを含むブルー商品に関する機運も高まりつつある。評価対象の銀行のうち 11 行(28%)は、サステナブルファイナンス適格枠組において海洋保全と持続可能なブルーエコノミー(持続可能な水産物の生産を含む)に明確に言及したり、水産セクターに関する具体的なサステナブルファイナンス商品の開発について開示したりした。これは、サステナブルファイナンスの枠組の中にブルー商品を正式に位置づけている銀行や、ブルーファイナンスの商品を発行している銀行の数が、2022 年の7 行(17%)から増加したことを表している。

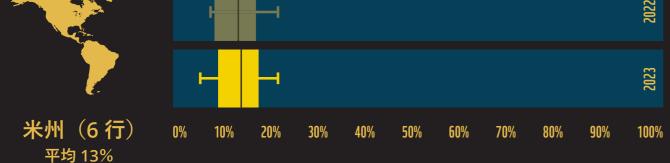
# 地域別の傾向

全般的に、欧州の銀行は引き続き最も強力な方針とプロセスを備えており、北米とアジアの銀行はともに遅れをとっている。ただし、アジアの銀行は前年比で最も前進した。

# 地域別銀行スコア <sup>箱ひげ図</sup>









顕著な傾向として、枠組に照らして前年比で改善した銀行のほぼすべて(9 行中 8 行)がアジアの銀行だった。同様に、ブルーファイナンス商品に関する情報を 2023 年に新たに公表した7 行のうち 5 行はアジアの銀行だった<sup>9</sup>。

この前進は期待を抱かせるものだが、全体として、34のサブ指標にわたる銀行のパフォーマンスには依然として大きなばらつきが見られる。例外的に高いスコアを示した銀行もあるが、大多数の銀行の達成はサブ指標の半分にも満たなかった。これは、大部分の方針は、水産物セクターの主要な環境・社会リスクや影響に対処するにはまだ十分に強力でないことを反映している。最もスコアの高かった銀行の水産物セクターに関する方針と環境・社会リスク管理手法は指標の71%に合致していたが、最もスコアの低かった銀行は、34あるサブ指標のどれも達成せず0%だった。また、調査対象グループの平均スコアは21%だった。これは2022年の17%から上昇したものの、全体としてまだ非常に低い水準である。



<sup>9.</sup> この傾向を解釈する上で、本調査のサンプルの規模が限定的であること(40 行、うち 25 行がアジア地域)に注意する必要がある。

# 考察

# 現在の課題と機会

このセクションでは、主要な調査結果と観察された傾向をより詳しく述べ、現在の社会的、政治的、経済的、環境的状況の下で考えうる説明を提示する。その上で、水産物ポートフォリオにおける環境・社会リスクへの潜在的なエクスポージャーを軽減し、最終的には持続可能なブルーエコノミーに向けた集団的取り組みを支援するために、銀行が取り得る具体的な行動で、優先度の高い推奨事項を提示する。

#### アジアの銀行が最も顕著な改善を示している

前年比で方針が改善した9行のうち8行がアジアの銀行で、新規発行された7件のブルー商品のうち5件がアジアの銀行によるものであることを踏まえると、この地域では、環境・社会リスク管理を優先し、インパクトの機会を見出そうとする動きが強まっているようにみられる。この傾向は、水産以外のセクターで銀行が環境・社会リスクを管理する方法にも当てはまる。2023年のSUSBA全般評価によると、アジアの銀行、とりわけシンガポール、タイ、韓国の大手銀行は、規制で要求される前に環境・社会要件を方針やプロセスに組み入れる傾向が強まっている。この要因の一つの説明として、ESGをいち早く取り入れたこれらの銀行が、市場でのアウトパフォーマンスやボラティリティの低下など、ESGを取り入れることによる顧客や銀行への事業上のメリットを認識し始めた可能性を挙げることができる。

その他の考慮すべき要因として、米国で続いている「反 ESG」や「グリーンハッシング」(環境対策について公表を控える)がある。これらは、ESG コミットメントの公表や、ESG 枠組や方針文言の強化に対する米国金融機関の意欲を冷えこませている。

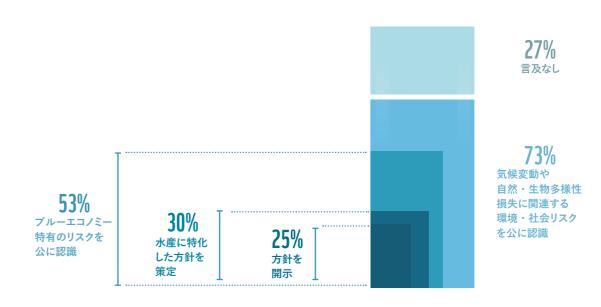
欧州では、2022年の基準値が相対的に高く(水産セクターポリシーを開示した8行のうち7行が欧州の銀行)、前年比の改善のハードルが高くなっている(方針の基本的要素は多くの場合、導入済み)。しかし、これらの「リーダー」格の銀行であってもまだ大きな改善の余地がある。上位3行でも指標の平均65%を達成しただけである。また、持続可能な活動に関するEUタクソノミー、EU企業サステナビリティ報告指令(CSRD)、EUサステナブルファイナンス開示規則(SFDR)などのサステナビリティや財務報告に関連する欧州の規制の増加で遵守要件が増加しているため、金融機関は新たなESGコミットメントにより慎重になっている。

米国と欧州のこうした傾向は、UNEP FI の持続可能なブルーエコノミー金融イニシアティブなど、コミットメントに基づく持続可能な水産金融イニシアティブに参画する評価対象の銀行の数に変化が見られなかった理由にもなっている可能性がある <sup>10</sup>。

# 気候や自然に関連する財務リスクを認識する銀行が増えている。 しかし、大多数の銀行では、この認識は水産などのセクターに 特化した方針や取り組みにはつながっていない。

気候・自然関連のリスクや機会に対する金融セクターの関心は劇的に高まっているが、ブルーエコノミーにおける実際の行動は比較して緩慢である。例えば、持続可能な開発目標(SDG)14「海の豊かさを守ろう」は、SDGsの中で長い間、資金が最も少なかった項目であり、ブルーボンドはまだ新しい資産カテゴリーである。しかし、ブルーエコノミー、特に水産物について、従来どおりのビジネスを続けることによる財務リスクは、決して小さくなく、その範囲も限定的ではない。WWFが 2021 年に実施した調査によると、世界の上場企業の3分の2以上および関連する金融機関・保険会社が、海洋の健全性の低下に関連した財務リスクにさらされる可能性があることが明らかになっている。

今回の分析でも同様に、これらの問題に対する意識の高まりがみられる。評価対象の銀行の4分の3近く(29行)が、気候変動や自然・生物多様性損失と関連した環境・社会リスクを公に認識している。しかし、水産などブルーエコノミーに関連する事業について、これらのリスクを具体的に指摘しているのは、一部の銀行(21行)だけである。さらに、12行(評価対象の約30%)のみが水産物に特化した方針を制定済みである。また、このうち、これらの方針を公表しているのは10行のみである。



<sup>10.</sup> ただし、署名機関数は全体として増えている。例えば、UNEP FI のブルーファイナンスイニシアティブは 2023 年に 8 つの金融機関を新たにメンバー・署名機関として迎え入れている。

認識と行動の不一致の一部は、欧州や米国における前述の傾向によって説明することができ、ESG に係る公的な取り組みは、当面、沈静化する可能性がある。さらに、強力なセクターポリシーの策定にどこから手を付けてよいのか、単純に分からないということも考えられる。昨年の分析結果と同じく、銀行が現在開示している水産セクターポリシーの中で、漁業生産に携わる顧客に対する期待が引き続き最も詳細に定められている一方で、養殖生産に携わる顧客や、下流の顧客に対する期待はそれほど明確ではない。

サステナビリティ認証(海洋管理協議会(MSC)、水産養殖管理協議会(ASC)、GSSI(世界水産物持続可能性イニシアティブ)で列挙された同等の世界的ベンチマーク基準)の取得、IUU漁業の排除、人権や労働権の保護の確保に関連する期待は、既存の方針でより一般的であったが、以下の問題に関連する期待は、記載されている場合でも非常に少ない<sup>11</sup>。

- 漁獲管理戦略の文書化
- 絶滅危惧種の混獲の最小化または回避
- 養殖事業に係る環境収容力と環境影響評価の実施
- 外来種や遺伝子組み換え生物を持ち込むリスクの最小化 持続可能な飼料の調達・使用
- 動物の健康管理
- 禁止化学物質や有害化学物質の使用、抗菌剤や駆虫剤の過剰使用の回避
- 上記の期待を下流の顧客に適用

これらの問題の一部(例えば、漁法や漁具の種類に関連する要件、IUU漁業の回避)はセクターまたは海洋に特化した方針で対処するのが最適である一方、複数のセクターに関わる環境・社会リスク(絶滅危惧種の保護、保護区や生態学的に脆弱な地域の管理、人権へのコミットメント、国際的な労働基準の遵守など)は自然、気候、森林減少、人権などのより広範なテーマ方針に組み込むことが効果的である。

次のセクションでは、銀行が認識から実践へ移行する一助となるよう、現在の業界最高クラスの銀行方針から様々な具体的な実際の例を示す。以下の事例は、銀行のセクターポリシーやテーマ方針の全文からの抜粋であり、銀行が特定の問題に現在どのように対処しているかを示すものである。

# 方針文言の事例

# サステナビリティ認証

Rabobank、Société Générale、Standard Chartered、BNP Paribas、Kasikorn Bank、Deutsche Bank はいずれも、方針の中で、顧客が水産に特化したサステナビリティ認証を取得することを期待すると表明している。以下に例を挙げる。

### Rabobank のサステナビリティ方針枠組 p.30-31 (2024年1月)

- 当行は、養殖業に関して、お客様やその他のビジネスパートナーが ASC 認証または BAP 認証などの信頼できる制度の下で認証取得に向けた行動をとることを特に期待する。
- 当行は、漁業(天然採捕)に関して、お客様やその他のビジネスパートナーが持続可能 な漁業に係る MSC 認証などの信頼できる制度の下で認証取得に向けた行動をとることを 特に期待する。
- ・ 当行は、水産物加工に関して、お客様やその他のビジネスパートナーが、できる限りそのサプライチェーンのトレーサビリティや認証の水準を高めることを特に期待する。

# Standard Chartered のアグリビジネス意見表明報告書 p.5 (2024年2月)

- 当行は、以下のお客様に対してのみ金融サービスを提供する。
- お客様が、MSC 認証もしくはそれと同等の認証を受けた漁業で操業している、もしくは そういった漁業から調達している、または認証を受けた漁業からの調達を増やすための 期限付き計画を策定済みである(天然採捕漁業に適用)。
- お客様が、ASC 認証、BAP 認証、もしくはそれと同等の認証を受けた養殖場を運営している、もしくはそのような養殖場から調達している、または認証を受けた養殖業者からの調達を増やすための期限付き計画を策定済みである(養殖業に適用)。

11. UNEP FI「Turning the Tide」の「Avoid (回避)」・「Challenge (チャレンジ)」指標に沿ったもの

# 方針文言の事例

# IUU 漁業

Rabobank、Standard Chartered、BNP Paribas、UBS、Kasikorn Bank はいずれも、顧客が違法・ 無報告・無規制(IUU)漁業に関与しないことを求めると表明している。以下に例を挙げる。

## Rabobank のサステナビリティ方針枠組 p.30-31 (2024年1月)

Rabobankのエクスクルージョン(対象先除外)リストは、当行の使命および原則と両立しない活動を定める。当行はこれらの活動に当社の商品・サービスを提供しない。特に養殖業と漁業に関しては、以下に関連する取引を行わない。

• 違法・無報告・無規制 (IUU) 漁業、IUU 漁業に関連する活動および加工

# Standard Chartered のアグリビジネス意見表明報告書

p.5 (2024年2月)

当行は以下の者に金融サービスを提供しない。

• 違法・無報告・無規制(IUU)漁業を実施している者、IUU漁業を実施したと知られている船舶を使用している者 - 天然採捕漁業に適用

# 方針文言の事例

# 絶滅危惧種

Rabobank と Société Générale はともに、IUCN 絶滅危惧種レッドリストに基づく近絶滅種および絶滅危惧種を捕獲または取引する顧客に資金を供与しないことを明記している。以下に例を挙げる。

# Rabobank のサステナビリティ方針 (2024年1月)

Rabobank はまた、エクスクルージョンリストに以下を含める。

・ ワシントン条約(CITES:絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約) の附属書 I と II に掲載されている種、IUCN 絶滅危惧種レッドリストに掲載されている 種の野生生物または野生生物製品の取引または無許可の捕獲

#### Société Générale の工業型農業および林業の

セクターポリシー p.10, 17 (2022年2月)

当グループは、基盤となる活動が以下のものである場合、専用の金融取引、金融商品、金融 サービスを**提供しない**。

- ワシントン条約 (CITES) の下で規制されている種または IUCN 絶滅危惧種レッドリストに記載された種の取引。ただし、保全活動または科学的枠組によるものを除く。
- IUCN 絶滅危惧種レッドリストに列挙された非採捕対象種の混獲

## 方針文言の事例

# 生態学的に脆弱な地域や保護区

評価対象の半数以上の銀行が、ユネスコ世界遺産区域、ラムサール条約で保護された湿地、保護価値の高い(HCV)地域などの法的に保護された地域での活動を回避することを顧客に求める方針の文言を有している。これらの期待の大多数は、エクスクルージョン基準、一般的ESG方針、アグロフォレストリー方針、生物多様性声明の中に含まれている。

これは、極めて重要な生態系の保護に向けた前向きな一歩であるが、これらの法的に保護された地域は通常、保護が必要とされる地域のわずかな割合を占めるに過ぎず、広大な自然生息地が潜在的に有害な活動にさらされている。そのため、WWFは、銀行が、脆弱な生態系全般の明示的保護を含む、より包括的な文言の方針を策定することを強く推奨する。このような包括的文言は、アカウンタビリティ・フレームワーク・イニシアチブ(AFI)と SBTi 森林・土地・農業(FLAG)ガイダンス(両者ともマングローブや湿地生息地を重要な保護地域として認識)に整合した、森林減少ゼロのコミットメントや方針で一般的に使用されるようになってきている。評価対象の銀行の一つは、方針の中でマングローブ林の包括的な保護を以下のとおり定めている。

## Krung Thai 銀行のエクスクルージョンリスト

エクスクルージョンリスト: 当行は以下の事業に資金を供与しない。 環境に有害な影響を与えるか、生態系、文化的保全区域、重要遺跡に悪影響を及ぼす事業また はプロジェクトで以下を含むもの。

- 関連政府機関が発表したマングローブ林内の地域、自然保護地域、公園または野生生物 保護区
- タイ国内で登録されたユネスコ世界遺産区域、それ以外の同様の性質を有する区域
- 湿地に関するラムサール条約に基づきタイ国内で登録された保全区域、それ以外の同様 の性質を有する区域
- 国際自然保護連合(IUCN)に基づきタイ国内で登録された保護地域、それ以外の同様の 性質を有する地域

## 方針文言の事例

# 人権、労働権、 コミュニティ・エンゲージメントへの コミットメント

#### (十分な情報が提供された上での自由な事前の合意 (FPIC) を含む)

銀行の大半は顧客に対し、国連のビジネスと人権に関する指導原則に沿って人権の尊重にコミットすること、ILO基本条約に相当する国際労働基準を遵守することを求めている。しかし、顧客に対し、社会的影響評価の実施、FPICなどのベストプラクティスに沿ったコミュニティや利害関係者の関与の確保、デューディリジェンス・プロセスの実施、紛争解決メカニズムの確実な整備を明示的に求めている銀行ははるかに少数である。水産セクターの顧客にとっては、これは特に、養殖事業や漁業活動によって地域または先住民のコミュニティが自然資源へのアクセスを失ったり、疎外されたりしないようにするために重要である。これらの問題すべてに包括的に対処する業界最高クラスの銀行方針の一例を以下に示す。

### Société Générale の工業型農業および林業の

セクターポリシー (2022年2月)

工業型農業および林業における企業活動を評価する際は、以下のリスクにとくに注意を払う。

#### 社会リスク:

- 業務中の人権や基本的権利の侵害、適切な労働環境や健康・安全対策の軽視
- 土地の収奪や、地方社会・地域社会を危険にさらす行為
- 先住民その土地への悪影響

#### 優先度の高い基準:

このセクター (工業型農業と林業 (工業型水産養殖業や漁業を含む)) に特化した取引、商品 またはサービスの環境・社会評価を実施する際、当グループは以下の基準を考慮に入れる。

#### 社会的影響:

- 顧客が、(ILO 基本条約で定められる) 児童労働や強制労働の禁止、差別の禁止、結社の 自由を確保する方針をプロジェクトに適用しているか。
- 地域の利害関係者の関与があるか。必要な場合には、「十分な情報を提供した上での協議と参画」(ICP) が行われているか。
- ・ 先住民が影響を受ける場合、現地の食料安全保障に特別な注意を払い、かつ、IFCパフォーマンス基準7で定める環境の下で、ICPの結果として時が来れば自由かつ事前の、十分な情報に基づいた同意(FPIC)が得られるか。

## 目標設定に向けた取り組みは増えているものの、 これまでのところ実施は限定的である。

自然関連の影響や依存、リスク、機会に対する企業のエクスポージャーの特定、測定以外に、 昨年は目標設定の面で大きな前進がみられた。UNEP FI が最近発表した、ブルーエコノミーに おける目標設定に係る Setting Sail マニュアルは、水産業の慣行とインパクト両方の目標を設定 するための、PRB に整合した方法論を銀行や投資家、保険会社に提示している。生物多様性の ためのファイナンス財団は、資産運用会社やアセットオーナー向けに自然目標設定枠組のベー タ版を発表した。完全な枠組は 2024 年に発表される予定である。「科学的根拠に基づく目標ネッ トワーク(SBTN)」海洋ハブは、科学的根拠に基づく初の水産物バリューチェーン目標を示す ための2カ年計画に取り組んでいるところである。

これらすべての取り組みは、水産会社を含む企業と金融機関が適切なタイミングで適切な行動を とり、自然損失を食い止め反転させる上で重要な役割を果たすであろう。しかし、これらの目標 設定の取り組みの多くは、まだ策定中やベータ版であり、これまでのところ、企業や金融機関に よる実施は限定的である。今後数年間は、目標設定の取り組みが一般化し、最新の科学的知見 に沿ったものにするために非常に重要である。その結果として、自然損失を食い止め、反転させ るための企業や金融機関の取り組みが、必要なインパクトをもたらすような効果的なものとなる。

#### ブルー商品への機運が高まる

評価対象の銀行のほぼすべて(98%)がグリーンファイナンス商品(グリーンボンド、グリーン ローン、サステナビリティ連動ローン)を提供しているが、現時点ではエネルギーセクターの気 候関連リスクに焦点を合わせているものがほとんどで、陸上、ましてや海洋の自然や生物多様 性の損失に対処するように設計された金融商品ははるかに少ない。とはいえ、この分野の動きは 拡大しており、評価対象の銀行のうち11行(28%)が、海洋保全と持続可能なブルーエコノミー (持続可能な水産物生産を含む)をサステナブルファイナンス適格枠組に明示的に含めているこ と(5行)、または水産業向けに上記商品を開発していること(6行)を開示した。これは、この ような枠組を構築している銀行や、ブルーラベルの商品を発行している銀行の数が、2022年の 7行(17%)から増えたことを表している。

ブルー商品分野への関心が高まっているのは明らかである。例えば、このテーマに関する白書や 記事が急増している。これらの一部は脚注のリンクから閲覧可能である12。このような関心の高 まりは全般的に肯定的にとらえることができるが、新たなブルー商品が財務的インセンティブや 環境・社会 KPI との整合性をしっかり確保していることが非常に重要である。IFC、ICMA、国 連グローバル・コンパクト、UNEP FI および ADB が 2023 年に発表した、初の持続可能なブルー エコノミーに資金を提供するための債券に関する実務者向けグローバルガイドは、ブルー商品の 発行に関心のある銀行が参考にすべき有用なツールである。

12. Economist Impact 2023; T. Rowe Price 2023; NPR 2022; Morgan Stanley 2019





銀行は以下を実施することが可能であり、また、実施すべきである。

1 顧客への期待を国連環境計画金融イニシアティブの持続可能な ブルーエコノミー金融イニシアティブのベストプラクティス指針・ 推奨事項に準拠させた水産セクターポリシーを策定する。

2018 年に発表された「国連環境計画金融イニシアティブ (以下 UNEP FI) の持続可能なブルーエコノミー金融原則 (以下ブルーファイナンス原則)」は、持続可能なブルーエコノミーに出資する方法に関する、銀行、保険会社、投資家向けの世界初のグローバルガイドラインである。その実施を支えるのは (i) Turning the Tide: How to Finance a Sustainable Ocean Recovery (流れを変える:持続可能な海洋回復のファイナンス方法)および (ii) Recommended Exclusions for Financing a Sustainable Blue Economy (持続可能なブルーエコノミーのファイナンスに関するエクスクルージョンの推奨)の 2 つの指針文書であり、いずれも水産業に関する具体的なガイダンスの指針が含まれている。

WWF は、銀行に対して以下の事項を推奨する。

- ・ UNEP FI のブルーファイナンス原則を、自らの水産セクターポリシーおよび意見表明報告書に組み入れる。WWF は、個別エンゲージメントや内部の能力構築を通じて、このプロセスにおける銀行の支援に取り組んでいる。例えば、WWF は金融機関向けに無料の独学用 E ラーニング・コース(水産サステナビリティ 101)を開発し、銀行員の受講を促している。
- 適切な場合には、海洋、自然、気候、トレーサビリティと透明性、森林減少、人権に 関連する、より広範な銀行全体のテーマ方針の一部として、複数の商品またはセクター にまたがる水産物関連の環境・社会リスクに対処することを検討する。
- ・金融犯罪に係る方針やプロセスを拡張して、違法・無報告・無規制(IUU)漁業手法を含めることを検討する。IUU漁業など野生生物犯罪に焦点を当てた金融捜査はまだ少なく、犯罪者にとって依然として非常に高収益で、低リスクの分野となっている。実際、調査によると、IUU漁業による世界の損失は年間364億ドルに上る。銀行内の金融インテリジェンス部署はマネーロンダリング対策に精通しており、野生生物犯罪の特定と撲滅において、法執行機関を支援するだけの経験を有し、また、支援する法的義務を負っている。IUU漁業が銀行の責務の範囲内にあることを明示的に定めることによって、銀行はこれらのチームが保有する知識とツールを活用して、自らのポートフォリオがIUU漁業関連のリスクにさらされないようにすることができる。

2 水産関連の顧客ポートフォリオにおける環境・社会リスクへの 潜在的なエクスポージャーを定期的に評価し、 顧客に対する積極的なエンゲージメントを通じて サステナビリティの改善を支援する。

銀行は、新規または既存の顧客が銀行の水産セクターポリシーの要件を満たし、ポートフォリオが UNEP FI の水産物指針に一致するようサポートし、顧客の環境・社会リスクや影響への潜在的なエクスポージャーに対する管理の評価に取り組むべきである。WWF は銀行が以下の行動をとることを推奨する。

- 顧客に対し、TNFD の指針と勧告に基づいた情報開示を開始するよう促す。その中には LEAP アプローチの実施、養殖業と漁業のセクター指標(2024 年に最終版が完成予定) の活用が含まれる。銀行自身も、TNFD 勧告の実施と同勧告に沿った情報開示を開始すべきである。既に、多くのグローバル銀行が TNFD アーリーアダプター・プログラムを通じて行動を約束している。
- 違法行為、生息地転換、過剰漁業などの問題のリスクへのエクスポージャーの軽減または排除に向けた期限付き目標を設定する。新たに発表された UNEP FI の「Setting Sail」で示された持続可能なブルーエコノミーに向けた目標設定のマニュアルは、このプロセスを開始する銀行の支援を特に目的として作成されている。
- 銀行の定期的・継続的な環境・社会リスク管理 (ESRM) 枠組評価プロセスの一環として、 特に生物多様性および気候関連のリスクを考慮して水産物関連の顧客を優先する。
- 水産物関連の顧客と積極的に関わり、当該顧客がさらされている環境・社会リスクの 範囲と規模、これらのリスクがいかに管理されているか、環境・社会のベストプラクティ ス (例: Turning the Tide 指針の「Seek out (探求)」基準で概説されているもの)を 組み入れる機会がどこにあるかをより深く理解する。
- UNEP FI の水産物ワーキンググループ(PRB、SBEFI など)のような、ピアラーニングのワーキンググループに参加し、目標の設定や実施、報告を支援するツールやリソースについて学習する。

# 3 既存のグリーンファイナンスの枠組を活用してターゲットを絞った ブルーファイナンス商品を開発し、より持続可能な水産と ネイチャーポジティブなブルーエコノミーへの移行を支援する。

持続可能なブルーエコノミーの真の力は、ネイチャーポジティブのアプローチを通じて海洋の健全性が確保、保護、回復したときに初めて現実のものになる。このアプローチは、自然界の管理された後退という考え方に代えて、自然を積極的に保護・再生し、海洋生態系を再構築するために、企業の業務慣行を転換し、企業の持つ潜在的力を活用するものである。銀行は、この移行を促進する上で独自の位置に立っており、金融面のインセンティブを企業に提供して、企業が依存している自然資本を補充する活動に投資するよう促すことができる。水産セクターは健全な自然資本(水産資源)への依存度が特に高いことを踏まえると、事業上、持続可能な管理を優先すべきであるという主張に根拠があることは明らかである。

銀行は、この機会を認識して、「ブルーファイナンス商品」の提供を積極的に増やすよう取り組むべきである。この分野において、銀行はまず、企業がより責任ある水産に移行する方法に関する企業向け推奨事項に関して、WWFや他のNGOと対話することから始めることができる。この取り組みにおいて、UNEP FIの Turning the Tide 指針は、銀行にとって特に有用な資料である。同指針の付属資料の「Seafood(水産物基準)」には、銀行が求めるべき持続可能な活動に関する具体的な提言が含まれている。

また、WWF は、国際金融公社(IFC)、国際資本市場協会(ICMA)、国連グローバル・コンパクト、UNEP FI、アジア開発銀行(ADB)が 2023 年に公表した、ブルーボンドに関する実務ガイドを銀行が確認することも奨励する。



以下に、2023年に銀行が発行した、水産に特化した新たなブルー商品をいくつか例示している。 銀行がこのような商品を採用し続ける際には、UNEP FI のブルーファイナンスイニシアティブ が策定した主要な原則や指針に商品を完全に整合させることが重要である。

銀行	商品種別	説明
Rabobank	サステナビリティ 連動型ローン	Rabobank は Tassal Group と連携し、Tassal の 4 億 9,700 万ドルのサステナビリティ連動型ローン(SLL)ファシリティで共同サステナビリティコーディネーターを務めた。これは、豪州の養殖会社として初の SLLである。サステナビリティ目標は、Tassal Group のサケ事業の温室効果ガス排出削減(スコープ 1,2,3)、飼料使用効率の改善、現在の ASC 認証の維持と連動している。詳細については Rabobank ウェブサイトを参照。
The Norinchukin Bank	ブルーローン	The Norinchukin Bank は、日本の沿岸域で確認されている磯焼けの問題に対処する取り組みとして、実入りの少ないウニを捕獲し市場で販売可能な商品に転換している会社向けにローンを提供した。詳細については農林中央金庫サステナビリティレポートを参照。
Mizuho Financial Group	ブルー サステナビリティ ローン	Mizuho Bank は日本初のブルーサステナビリティローンを提供した。これは Proximar 株式会社向けのシンジケーション方式のローンで、アトランティックサーモンの閉鎖循環式陸上養殖システム向けの資金を提供するものである。このプロジェクトは、海洋汚染を防止し生物多様性を保全することで SDG14 (「海の豊かさを守ろう」)の支援を目指す一方で、食料安全保障と持続可能な食料供給を強化し、地域の産業振興も目指している。詳細についてはみずほ銀行プレスリリース(2023 年 3 月 31 日)を参照。
Japan Bank for International Cooperation (JBIC)	ブルーボンド	Japan Bank for International Cooperation (JBIC) は、インドネシア政府が日本市場での公募を通じて発行した円建て外債 207 億円の一部取得により、初のブルーボンド発行を支援した。インドネシア政府はサムライ債市場で初めてブルーボンドを発行した海外発行体である。ブルーボンドにより調達した資金はインドネシア政府 SDGs 債フレームワークに基づく適格プロジェクトに割り当てられる。この適格プロジェクトには、海洋・沿岸の保護、生物多様性・生態系の回復、廃棄物管理、持続可能な漁業が含まれる見込みである。詳細については JBIC ESG ポリシーを参照。
Industrial and Commercial Bank of China	ブルーローン	Industrial and Commercial Bank of China 寧波支店は、海洋保護テック企業に 1,000 万人民元の融資を行った。この融資の目的は、機器の改善とより強力なビジネスモデルの構築により、海洋生物多様性の保護の強化を支援することである。詳細については Industrial and Commercial Bank of China ESG レポートを参照。

# 4 UNEP FI のブルーファイナンスイニシアティブに参画し、 持続可能なブルーエコノミーの実現に向けた 金融の未来の形成を支援するコミュニティの一員になる。

WWF は、銀行がブルーファイナンス原則 14 箇条を採用し、業界のリーダーになることを期待する。UNEP FI のブルーファイナンスイニシアティブに参加すると、最先端の新たなソリューションの提供に向けて指針を積極的に策定して試験運用する機会や、成功を拡大する機会、ブルーエコノミーにおける変化を促進する機会を得ることができる。現在、80以上の世界的な金融機関がブルーファイナンスイニシアティブの一員として参画しており、そのうち 44 機関がブルーファイナンス原則」に署名している。また、UNEP FI の水産ワーキンググループは、水産方針の強化を望む金融機関に支援、情報共有、学習の場を提供する、活発で開かれたプラットフォームであり、このセクター全体に新たに適用される規則や説明責任枠組に対応できるよう、メンバーの環境・社会への準備を整えている。

# 結論と次のステップ

水産物は世界で最も重要な食料の一つであり、その長期的な持続可能性は、数十億人の食生活、数百万人の生計、世界中の経済にとって、今後も不可欠である。規制当局、業界、市民社会からの圧力や本レポートが示すような金融機関の取り組み強化によって、従来どおりの水産業における環境・社会リスクへの対応は、ゆっくりとではあるが前進している。しかし、すべきことはまだ多く残されている。前進しているとはいえ、気候変動や自然損失、人権・労働権の侵害、社会政治的紛争に関連する課題は続いている。

WWF は2024年を通し、本ベースライン評価の対象となった銀行と二者間でのやり取りを続け、より持続可能な水産業への移行を後押しするために、貸し手として銀行の影響力を活用することを奨励し、支援していく。年次進捗報告の改定版は来年発表の予定である。



# 評価対象の銀行

#### **NORTH AMERICA**

- · Bank of America
- Citigroup
- Goldman Sachs
- JPMorgan Chase
- Morgan Stanley
- · Wells Fargo

#### **ASIA**

- · Agricultural Bank of China
- Bank of China
- Bank of Communications
- China Construction Bank
- China Development Bank
- Industrial and Commercial Bank of China
- JBIC
- Kyushu Financial Group
- · Mitsubishi UFJ Financial
- Mizuho Financial
- Nomura
- · Norinchunkin Bank
- Shizuoka Bank
- SMBC Group
- · Sumitomo Mitsui Trust
- CIMB Group
- Maybank
- DBS
- OCBC
- UOB
- Fubon Financial
- · Bangkok Bank
- Kasikornbank
- Krung Thai Bank
- · Siam Commercial Bank

#### **EUROPE**

- Barclays
- BNP Paribas
- Deutsche Bank
- HSBC
- ING Group
- Rabobank
- Société Générale
- Standard Chartered
- UBS

## 2023 年の UBS によるクレディ・スイスの買収に伴い、今年の分析では 40 行の水産セクターポリシーを調査した。

# 評価枠組のサブ指標

#### 1. 銀行のコミットメント

#### 1.1 セクター・アプローチ

- 1.1.1 銀行は海洋環境への悪影響を顧客の活動におけるリスクとして認識しているか。
- 1.1.2 銀行は、水産業 (漁業、養殖業、水産加工業など) を重要なセクターとして特定し、 具体的な方針や手法を定めているか。
- 1.1.3 銀行は、このセクターにおける持続可能な業界慣行への移行を支援するインセンティブまたは金融商品を提供しているか。
- 1.1.4 銀行の環境・社会要件は融資以外の金融商品やサービス(資本市場、助言)に適用されるか。
- 1.1.5 水産セクターポリシーは、水産バリューチェーンのすべての部分(生産、加工、流通、 ブランドなど)の顧客に適用されるか。
- 1.1.6 銀行は、コミットメントに基づく持続可能な水産に関連する金融イニシアティブ (UNEP FI のブルーファイナンスイニシアティブなど) に参画しているか。

#### 1.2 情報開示

- 1.2.1 銀行は、セクターポリシーの全文を開示しているか。
- 1.2.2 銀行は、水産ポートフォリオの環境パフォーマンスまたは環境影響(生物多様性、 排出量など)を開示しているか。
- 1.2.3 銀行は、サステナビリティ認証を取得している、または認証取得のための期限付き 計画を有する水産関連顧客の割合または数を開示しているか。

#### 1.3 モニタリング

- 1.3.1 銀行は、環境・社会に関する顧客プロファイルを定期的にレビューしているか。あるいは、レビューの頻度を表明しているか。
- 1.3.2 銀行は、既存顧客が自行の方針または事前に合意された環境・社会行動計画に違反した場合に対処するプロセスを開示しているか。

#### 2. 顧客への期待

#### 2.1 生産 (天然採捕漁業)

- 2.1.1 すべての顧客に対して以下を求める: MSC またはその他の GSSI (世界水産物持続可能性イニシアティブ) で列挙された世界的ベンチマーク認証を取得した漁業でのみ操業すること、これを達成するための期限付き計画を策定すること、または信頼性の高い漁業改善プロジェクト (例:漁業改善計画) に参画すること。
- 2.1.2 顧客に対し、違法・無報告・無規制(IUU)漁業に一切関与しないことを求める。
- 2.1.3 すべての顧客に対し、IUCN 絶滅危惧種レッドリストに基づく近絶滅種および絶滅 危惧種を採捕対象にしないことを求める。
- 2.1.4 すべての顧客に対し、IUCN 絶滅危惧種レッドリストに基づく近絶滅種および絶滅 危惧種を(混獲として)漁獲しないことを求める。
- 2.1.5 すべての顧客に対し、採捕対象および非採捕対象の種に関する漁獲管理戦略を文書 化した漁業でのみ操業することを求める。
- 2.1.6 すべての顧客に対し、フィニング(漁獲したサメのヒレのみを採取し、胴体を海に捨てること)に決して従事しないことを求める。
- 2.1.7 すべての顧客に対し、破壊的な漁法や漁具(ダイナマイト漁、シアン化合物漁、流し網、 深海底引網など)を回避すること、かつ、影響の少ない漁法や漁具、もしくは選択 的な漁法や漁具を利用または採用することを求める。

#### 

2.2.1 すべての顧客に対し、ASC (水産養殖管理協議会) 認証またはそれと同等の、GSSI (世界水産物持続可能性イニシアティブ) で列挙された世界的なベンチマーク認証を取得済みであるか、もしくはこれらの取得に期限を定めて取り組むこと、またはすべての養殖場を信頼できる養殖業改善プロジェクト (例:養殖業改善計画を策定) に参画させることを求める。

- 2.2.2 顧客が所有するすべての養殖場が、多目的利用が許可されていない法的に保護された地域(保護価値の高い地域、ラムサール条約湿地、ユネスコ世界遺産区域)や生態学的に脆弱な地域(マングローブ、湿地)に属さないことを求める。
- 2.2.3 すべての顧客に対し、環境収容力と環境影響に関する評価を実施して許容限度を把握すること、および養殖場の周りの野生生物や生態系への影響(水リスク、汚染、底生環境への影響・撹乱、疾病管理など)をモニタリングすることを求める。
- 2.2.4 すべての顧客に対し、外来種または遺伝子組み換え生物の水域への流入リスクを最小限に抑えるための十分な対策を講じることを求める(逃亡の最小化、親魚や仔稚魚の調達・管理など)。
- 2.2.5 すべての顧客に対し、持続可能な調達(飼料の調達地、植物由来またはASC・MSC 認証取得済みなどの持続可能な飼料原料を含む)と飼料の効率的利用、飼料要求率 に関する明確な方針と文書を作成することを求める。
- 2.2.6 すべての顧客に対し、動物の健康管理と全体的な福祉に関する明確な方針を定めることを求める。
- 2.2.7 すべての顧客に対し、禁止化学物質または有害化学物質の使用、抗菌剤や駆虫剤の過剰使用(例:抗菌剤の予防的使用)を避けることを求める。

#### 2.3 下流部門(加工、付加価値、流通、ブランド)

- 2.3.1 すべての顧客に対し、認証(ASC、MSC またはそれらと同等の、GSSI(世界水産物持続可能性イニシアティブ)で列挙された世界的なベンチマーク基準)を取得した水産物生産者もしくは信頼性の高い養殖業・漁業改善プロジェクトを実施している養殖場・漁業からのみ調達するか、またはそのような調達に期限を定めて取り組むことを求める。
- 2.3.2 顧客に対し、違法・無報告・無規制 (IUU) 漁業または取引に一切関与しないことを求める。
- 2.3.3 すべての顧客に対し、IUCN 絶滅危惧種レッドリストに基づく近絶滅種および絶滅 危惧種を調達しないことを求める。
- 2.3.4 すべての顧客に対し、多目的利用が許可されていない法的に保護された地域(保護価値の高い地域、ラムサール条約湿地、ユネスコ世界遺産区域)や生態学的に脆弱な地域(マングローブ、湿地)の中にある養殖場から調達しないことを求める。

#### 2.4 分野横断

- 2.4.1 すべての水産関連(漁業、養殖業、水産加工業)の顧客に対し、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿って人権の尊重にコミットすることを求める。
- 2.4.2 すべての水産関連(漁業、養殖業、水産加工業)の顧客に対し、国際労働機関(ILO)の基本条約と同等の国際労働基準の遵守を求める。
- 2.4.3 すべての水産関連(漁業、養殖業、水産加工業)の顧客に対し、社会的影響の評価、FPIC などのベストプラクティスに沿ったコミュニティ・利害関係者の関与、デューディリジェンス・プロセスと紛争解決メカニズムの構築を国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠して実施し、養殖業や漁業活動によって地域または先住民の集落が自然資源へのアクセスを失ったり、阻害されたりしないようにすることを求める。
- 2.4.4 すべての水産関連(漁業、養殖業、水産加工業)の顧客に対し、(例えば、GDST標準を必要条件として採用するなどにより)サプライチェーンのトレーサビリティを達成することを求める。
- 2.4.5 すべての水産関連(漁業、養殖業、水産加工業)の顧客に対し、排出データの開示、エネルギー効率指標の導入、および、よりクリーンで再生可能なエネルギー源への期限を定めた移行計画の開示を求める。



# 銀行のパフォーマンス:上位 50%

# 顧客への期待

銀行	銀行のスコア (34 指標のうち)	スコア合計 (%)	銀行のコミットメント (柱 1)	顧 <b>客への期待</b> (柱 2)	漁業 (サブ柱 2.A)	養殖業 (サブ柱 2.B)	下流部門 (サブ柱 2.C)	分野横断 (サブ柱 2.D)
RABOBANK	24	70.6%	81.8%	65.2%	78.6%	71.4%	37.5%	60.0%
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE	22	64.7%	68.2%	63.0%	71.4%	42.9%	62.5%	80.0%
STANDARD CHARTERED	19.5	57.4%	68.2%	52.2%	42.9%	78.6%	12. <mark>5%</mark>	60.0%
ING GROUP	17.5	51.5%	59.1%	47.8%	50.0%	35.7%	50.0%	60.0%
BNP PARIBAS	13	38.2%	72.7%	21.7%	28.6%	7.1%	0.0%	50.0%
UBS	13	38.2%	59.1%	28.3%	28.6%	7.1%	50.0%	40.0%
KASIKORNBANK	12.5	36.8%	54.5%	28.3%	21.4%	21.4%	0.0%	70.0%
OVERSEA-CHINESE BANKING CORPORATION	12	35.3%	68.2%	19.6%	21.4%	7.1%	12.5%	40.0%
UNITED OVERSEAS BANK	12	35.3%	54.5%	26.1%	28.6%	35.7%	0.0%	30.0%
DEUTSCHE BANK	12	35.3%	63.6%	21.7%	28.6%	7.1%	12. <mark>5%</mark>	40.0%
BANK OF AMERICA	7.5	この線より下の銀行 <b>22.1%</b>	テは水産セクターポリシーを公表して <b>40.9%</b>	いなかった。スコアは、その他の開示済み 12 <b>0</b> 0/	な方針の該当要素から導き出されてい <b>0.0</b> %	າວ. 7.1 <mark>%</mark>	0.0%	50.0%
				13.0%				
NORINCHUKIN BANK	7.5	22.1%	36.4%	15.2%	0.0%	7.1%	0.0%	60.0%
CITIGROUP	,	20.6%	27.3%	17.4%	21.4%	7.1%	12.5%	30.0%
MIZUHO FINANCIAL	,	20.6%	40.9%	10.9%	0.0%	7.1%	0.0%	40.0%
FUBON FINANCIAL	6.5	19.1%	36.4%	10.9%	7.1%	0.0%	0.0%	40.0%
MAYBANK	6	17.6%	36.4%	8.7%	7.1%	7.1%	0.0%	20.0%
BARCLAYS	6	17.6%	36.4%	8.7%	0.0%	7.1%		30.0%
BANK OF CHINA	5.5	16.2%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
CIMB GROUP	5.5	16.2%	40.9%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
DBS	5.5	16.2%	36.4%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	30.0%

セクション指標の 50% 超 25-50%

25% 未満

# 略語

ADB アジア開発銀行

AFI アカウンタビリティ・フレームワーク・イニシアチブ

AUM 預かり運用資産

ASC 水產養殖管理協議会

CITES ワシントン条約 (絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約)

CSRD 企業サステナビリティ報告指令

E&S 環境・社会

ESG 環境・社会・ガバナンス

FAIRR Farm Animal Investment Risk and Return

(機関投資家の畜産業・養殖業イニシアチブ)

FPIC 自由かつ事前の、十分な情報に基づいた同意

GBF 生物多様性枠組

GDST Global Dialogue on Seafood Traceability(水産物トレーサビリティの国際対話)

GRI グローバル・レポーティング・イニシアティブ

ICMA 国際資本市場協会

IFC 国際金融公社

IUCN 国際自然保護連合

IUU 違法・無報告・無規制(漁業)

LEAP Locate (発見)、Evaluate (診断)、Assess (評価)、Prepare (準備) からなる

自然管理課題を評価・管理するための統合アプローチ

MSC 海洋管理協議会

NGO 非政府組織

ORRAA 海洋リスク及びレジリエンス行動アライアンス

PRB 責任銀行原則

SASB サステナビリティ会計基準審議会

SBEFP 持続可能なブルーエコノミー金融原則(ブルーファイナンス原則)

SBTi 科学に基づく目標イニシアティブ

SBTN (企業や都市の) 科学的根拠に基づく目標ネットワーク

SDGs 持続可能な開発目標

SFDR サステナブルファイナンス開示規則

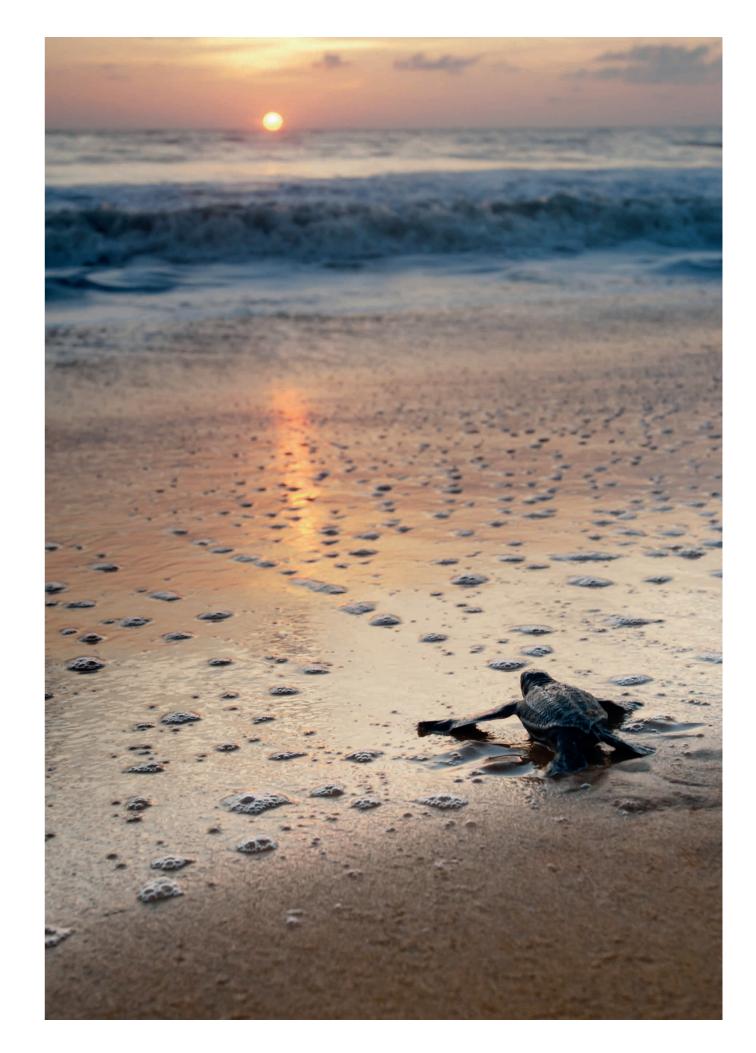
SUSBA サステナブル・バンキング・アセスメント

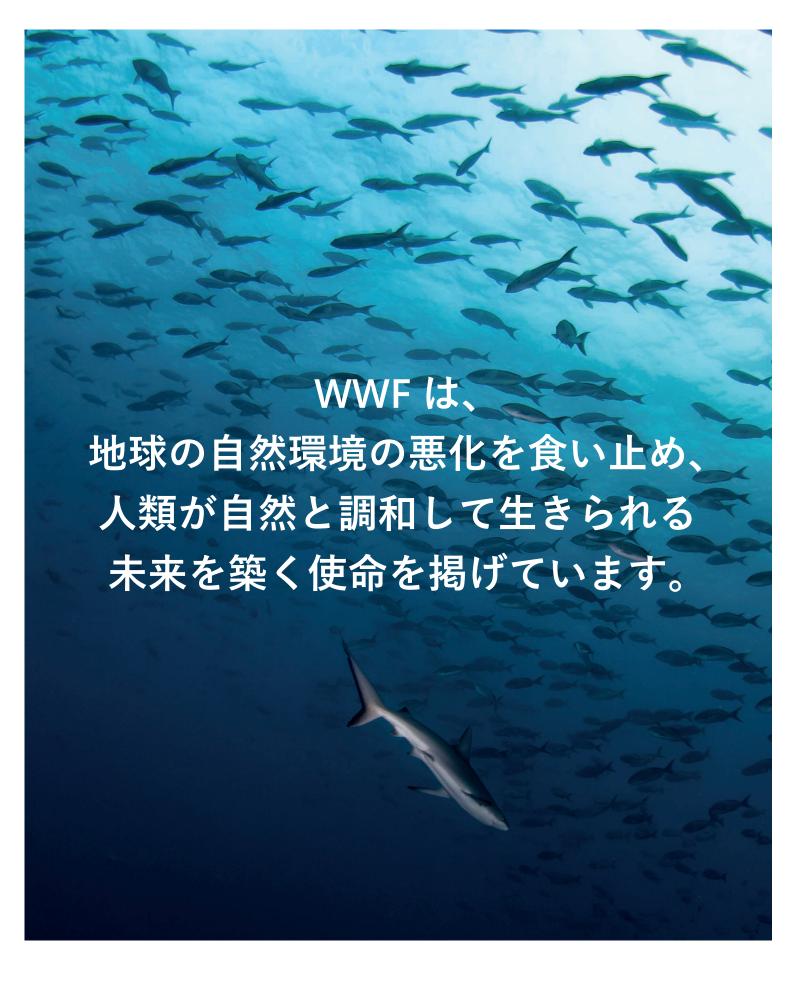
TCFD 気候関連財務情報開示タスクフォース

TNFD 自然関連財務情報開示タスクフォース

UNEP FI 国連環境計画金融イニシアティブ

UNGC 国連グローバル・コンパクト







人と野生生物が共に自然の恵みを 受け続けられる世界を目指して、 活動しています。

together possible...

wwf.or.jp

© 2024

WWF® and ©1986 Panda Symbol are owned by WWF. All rights reserved. 1250 24th St NW, Washington, DC 20037 Tel: +1-202-293-4800 詳細やお問い合わせについては、WWF ジャパンのウェブサイト www.wwf.or.jp をご覧ください